

基安発 0930 第 1 号
令和 3 年 9 月 30 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長



陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けたより一層の取組について（協力依頼）

～ロールボックスパレット（カゴ車）等の安全な取扱い等荷役災害対策の推進～

平素より、労働安全衛生行政の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 カ年計画）において、陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）を重点業種として「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成 25 年 3 月 25 日付け基発 0325 第 1 号。以下「荷役ガイドライン」という。）に基づく安全対策の徹底に取り組んでおります。

陸運業における死亡災害は貴協会及び会員事業者の皆様のご尽力により着実に減少しておりますが、休業 4 日以上之死傷災害については、令和 2 年には 15,815 件と前年と比べて 2.8%増加しており、平成 29 年と比べても 7.5%の増加となっています。さらに、令和 2 年の死傷年千人率は 8.94 となるなど、全産業の 2.33 と比べ約 4 倍と極めて高い水準にあるなど、大変憂慮すべき状況にあります。

陸運業における労働災害の約 7 割が荷役作業時に発生しており、特に荷台等からの墜落・転落が最も多く発生しております。また、ロールボックスパレット（カゴ車）の取扱い中の災害も多発（令和 2 年は約千件発生）しており、この約 8 割が不適切な取扱いが原因であることから、ロールボックスパレット（カゴ車）の安全な取扱い方法の徹底が重要です（別添 1 参照）。

また、陸運業が発展していく中で、安全な職場環境は事業を継続する上での重要な経営課題であると考えられ、女性や高齢者が益々活躍できる社会の実現のためにも大変重要な課題です。

つきましては、貴協会におかれましては、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

と連携し、傘下の会員などの関係者に対し、下記を参照、活用いただき、情報が行き渡るよう広く周知いただくとともに、労働災害防止に向けたより一層の取組の推進を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 現下の労働災害発生状況と防止対策の必要性の周知について

陸運業における主な特徴は以下のとおりです。別添1を活用した会員、関係者への周知により、労働災害発生状況及びその防止対策の必要性が共有されますようお願いいたします。

- ① 休業4日以上死傷災害については、令和2年には15,815件と前年と比べて2.8%増加しており、平成29年と比べても7.5%の増加となっていること。
- ② 令和2年の死傷年千人率は8.94となるなど、全産業の2.33と比べ約4倍と極めて高い水準にあること。
- ③ 陸運業における労働災害の約7割が荷役作業時に発生していること。
- ④ ロールボックスパレット（カゴ車）の取扱い中の災害が多発（令和2年は約千件発生）しており、この約8割が不適切な取扱いが原因であること。

2 重点的に取り組んでいただきたい事項

(1) 荷役ガイドラインに基づく墜落・転落災害防止対策の徹底

従来より、荷役ガイドラインに基づく安全対策の徹底に取り組んでいるところですが、トラックの荷台からの墜落・転落が多く発生していることから、荷台昇降設備・装備の設置を含めた荷台昇降時の墜落・転落災害防止のための安全対策について、より一層の徹底をお願いします。

(2) ロールボックスパレット（カゴ車）等による災害防止の徹底

厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所等において、ロールボックスパレットの安全対策を推進するため、別添2の「改良しましょう ロールボックスパレット 3つのポイントを提案します！」を作成しました。また、ロールボックスパレットの取扱いによる労働災害を防ぐための留意事項をまとめたチェックリストを別添3のとおり作成いたしました。

つきましては、荷役ガイドラインに加え、これら資料（別添2及び別添3）の貴協会ホームページや会報等への掲載、関係事業場が参集する会合等での配布、会員向けのメールマガジンでの配信等、あらゆる機会を捉え会員及び

事業者はもとより荷役作業に従事するトラックドライバー等に対して周知、活用いただき、より一層のロールボックスパレットの安全対策の推進に取り組んでいただきますよう、お願いします。

なお、ロールボックスパレットについては、荷主である小売業等においても使用されていることから、荷主等との協議会等の機会においても安全対策の徹底が図られるよう併せて周知をお願いします。

3 創意工夫による効果的な労働災害防止活動に係る好事例の収集と展開について

陸運業で実施される労働災害防止活動の好事例について、貴協会での好事例の収集と横展開を図っていただくようお願いいたします。好事例の展開に当たっては、職場の安全を応援する情報発信サイトである「職場のあんぜんサイト」(URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>)を積極的に活用ください。同サイトでは、労働災害統計、各種教材・ツールなどを取り上げるとともに、事業者の皆様に参加いただき実施する以下の「見える化」等の取組を行っています。

ア 労働災害を無くして、「働く人・企業・家族」が元気になる職場を創るプロジェクトである「安全プロジェクト」(募集期間：随時参加募集中)
(URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html>)

イ 事業場等で実施されている労働災害防止活動の「見える化」の事例を募集する『「見える」安全活動コンクール』(今年度の募集は終了。令和4年は8月から募集予定。)

(URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>)

別添1 ロールボックスパレットの取扱い作業中の労働災害発生状況

別添2 パンフレット「改良しましょう ロールボックスパレット 3つのポイントを提案します！」

別添3 リーフレット「ロールボックスパレット／テールゲートリフター使う前の5つの基本 チェックリスト」

(参考)

1 「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8つのルール」(平成27年9月)

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudouki_junkyokuanzeneiseibu/0000098499.pdf

労働安全衛生研究所

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2015_02/rbp_a3.pdf

- 2 「テールゲートリフターを安全に使用するために」（平成30年4月）

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000212477.pdf>

労働安全衛生研究所

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2018_01/tgl_a3_r.pdf

- 3 「改良しましょうロールボックスパレット3つのポイントを提案します！」（令和2年7月）

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/000805042.pdf>

労働安全衛生研究所

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2021_02/kairyo_rbp_A3.pdf

- 4 「ロールボックスパレット／テールゲートリフター使う前の5つの基本チェックリスト」（令和3年9月）」

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/000836762.pdf>